

## 事業の目的

邑南町では、子どもを産み育てたいと願っているご夫婦に対し、不妊治療費の助成を行います。

## 申請窓口

邑南町役場 保健課  
(瑞穂支所内)

〒696-0393  
島根県邑智郡邑南町淀原153-1

※持参される場合は本庁福祉課(保健係)、羽須美支所(保健係)でも受け付けます。

\*ホームページから申請書をダウンロードする場合

邑南町



申請書ダウンロード



保健課

申請後は、通知で決定をお知らせします。



Q1 特定不妊治療を受けていますが、申請はできますか？

A1 平成26年4月1日以降に島根県知事から助成決定通知書を受けられた方は申請できます。

注：平成26年4月1日開始の助成事業のため、それまでの治療は対象になりません。

Q2 県外で治療を受けましたが、申請できますか？

A2 一般不妊治療は、医療機関の指定はありません。申請できます。

特定不妊治療は、指定医療機関がありますので、詳しくは、島根県HP(島根県→暮らし→健康・医療→健康→母子保健→特定不妊治療費助成事業)をご覧ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kenko/kenko/hoken/tokuteifuninchiryou.html>

Q3 1組の夫婦について、何度でも申請することができますか？

A3 一般不妊治療については、助成期間内(3年間)であれば、上限額(第1～3期、各15万円)に達するまで何度でも申請できます。

特定不妊治療については、島根県の助成事業に準じます。



邑南町

## 一般・特定不妊治療費等 助成制度



\*\*\* 問合せ先 \*\*\*

邑南町役場保健課

〒696-0393 島根県邑智郡邑南町淀原153-1

TEL:0855-83-1123

IP:050-5207-5002

FAX:0855-83-0165

## 一般不妊治療

### 対象者

- 次の要件をすべて満たす夫婦
- 戸籍上婚姻関係にあり、邑南町に住所があること  
(夫または妻の一方でも可能)
  - 医療保険各法の規定に基づく被保険者、または被扶養者であること

### 助成内容

- 助成額: 1年間につき上限15万円。  
助成期間: 3年間 (治療中断した期間も助成期間に含まれます。)  
\* 1年間とは、治療のため初めて受診した月から翌年前月末日まで。  
例: 平成28年6月3日が初診日の場合、1年間は、平成29年5月31日まで  
助成期間は平成28年6月3日から平成31年5月31日まで

- ・保険適応の不妊治療及び検査・人工授精**  
【対象治療】 \* 具体的には、医療機関・薬局での支払が対象  
\* 医師の診断書等文書料は対象になりません

### 申請方法

1. 医療機関で医師の証明書をもらう  
(一般不妊治療等証明書 \* 下記参照)
2. 申請に必要な書類を準備する (\* 下記参照)
3. 役場各窓口まで持参、または保健課へ郵送  
\* 申請期限: 各期(各年)期間満了後、1か月以内  
第1~3期にそれぞれ提出期限がありますのでご注意ください。  
\* 申請期間内であれば、助成の上限に達するまで何度でも、あるいは1年分まとめた申請でも可

### 提出書類

- ①一般不妊治療費等助成申請書(様式第1号)
  - ②一般不妊治療費等証明書(様式第2号)  
\* 受診しているすべての医療機関が必要です。  
\* 第2期以降は変更がなければ提出は不要です。
  - ③一般不妊治療等に要した費用の領収書(原本)  
\* 確定申告に使用した領収書は、助成対象となりません。
  - ④夫婦の保険証(コピー)  
\* 第2期以降は変更がなければ提出は不要です。
- \* ①②は役場各窓口、または邑南町HPからダウンロードできます。

## 特定不妊治療 (平成26年度から)

- 次の要件をすべて満たす夫婦
- 戸籍上婚姻関係にあり、邑南町に住所があること  
(夫または妻の一方でも可能)
  - 医療保険各法の規定に基づく被保険者、または被扶養者であること
  - 島根県特定不妊治療費助成事業により島根県知事から助成決定を受けた方

- 島根県が費用助成を行った後の自己負担に対して、差額分を全額助成。
- \* 助成期間、年間助成回数、通算助成回数は島根県特定不妊治療費助成事業に準じます。

- 島根県の特定不妊治療費助成の申請をし、「特定不妊治療費助成事業承認決定通知書」が手元に届いた後
1. 申請に必要な書類を準備する(\* 下記参照)
  2. 役場各窓口まで持参、または保健課へ郵送
- \* 申請期限: 治療の終了した月の末日から1年間  
例: 平成28年6月3日に治療終了した場合、申請期限は平成29年6月30日まで

- ①邑南町特定不妊治療費助成申請書(様式第1号)
  - ②島根県が発行した特定不妊治療費助成事業承認決定通知書  
\* 通知書は後日返却いたします。
  - ③特定不妊治療費に要した費用の領収書(原本)
- ①は役場各窓口、または邑南町HPからダウンロードできます。